

子被進御若宮御方岡殿女中衆中山大納言源中納言輔房朝臣公遠朝臣重通朝臣親綱等也此予三條中納言被參御酒於御三間有之出御無之音曲有之及黃昏各退出了。

〔御湯殿の上の日記〕慶長三年四月八日、御貝覆あり、女二の宮の御かた、女三の宮○清子内親王の御かた、准后大御ちの人、御まけかたにて、やがて御せうぶ、今度のことなり、十一日、けふ御貝覆の御せうぶあり、女二の宮の御かた、女三の宮の御かた、御ふるまいおはしまし候、内々の男達十人ばかり玄かうにて、御ひしくにてめでたし、だいのもの色々まい、九年うるう八月四日、御かいおほいの御玄やうぶの御ふるまいあり、女院の御所ならします、八でう殿、大玄やう寺殿もなる、御まけしゆうにて、女御の御かたより、だいの物まつたけ一折、御たるまい、新しいし殿より、くり一折、かき一折參る、いよ殿より、御たる參る、あせち殿より、折、御たる參る、おとこたち玄かうあり、御参る。

〔四十二のものあらそひ〕貝おほひと すぐろくと

ひしきとつどひておほふ貝よりもたゞふたりゐてめをやらんせむ

〔四十二のものあらそひ補遺〕かひおほひと 手まりと

くろかしのみだれてさわぐまりよりも貝におほへる袖はなつかし

〔立圃句集冬〕貝おほひのあそびに馴ざる間は、取にくし、よく目なれたる貝は、出す手の下より合せてとる也、

逸物の鷹や目なれの貝おほひ

〔山槐記〕治承二年六月十九日壬午、今日於院白河有火打角合云々、一方公卿殿上人僧并四十餘人、一方北面下膳等也、公卿方作銀海浮銀船、都合銀三、其内納角、北面下膳厨子一脚上、置銀手桶二合、納之、此事近日天下經營、諸人愁歎、或下知莊園切生牛角數十、適雖持來稱下品棄之罪業之因縁之